【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年２月25日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長CEO　車谷　暢昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

当社は、2019年２月25日、当社を吸収分割会社、当社完全子会社である東芝マテリアル株式会社(以下、「TMAT」)及び東芝デバイス＆ストレージ株式会社(以下、「TDSC」)を吸収分割承継会社として、部品材料事業を営む当社事業部門及び当社子会社株式を、会社分割(以下、「本会社分割」)により承継させる方針を決定したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

Ⅰ　TMAT

(1)本会社分割の相手会社についての事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	東芝マテリアル株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番地(株式会社東芝 横浜事業所内)
代表者の氏名	代表取締役社長　青木　克明
資本金の額	480百万円
純資産の額	1,989百万円
総資産の額	10,970百万円
事業の内容	ファインセラミックス、蛍光材料応用製品、高純度金属、磁性材料部品、タングステン・モリブデン、特殊金属材料などの部品・材料の開発、製造、販売

②最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期
売上高	13,975百万円	13,977百万円	15,638百万円
営業利益	508百万円	574百万円	1,060百万円
経常利益	416百万円	442百万円	958百万円
当期純利益	▲230百万円	212百万円	589百万円

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社　東芝	100%

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、TMATの議決権の100%を直接保有しています。
人的関係	当社は、TMATに役員を派遣しています。
取引関係	当社は、TMATとの間で製品の購入契約などの取引があります。

(2)本会社分割の目的

当社は、2018年11月８日に公表しました「東芝Nextプラン」にて、事業運営体制の強化、意思決定の迅速化を目的として、「東芝Nextプラン」実行に向けた組織の見直しを行う旨、お知らせいたしました。当社は新規事業推進室を新設するとともに、現在、各分社会社による事業部の再編・集約に向けた作業等を行っておりますが、この一環として実施します部品材料事業の組織再編につきまして、当社光触媒事業を当社子会社であるTMATに会社分割により承継させ、併せて、光触媒事業承継後のTMATの株式及び東芝ホクト電子株式会社（以下、「THD」）の株式をTDSCに会社分割により承継させることを決定し、それぞれ吸収分割契約を締結しました。

(3)本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容その他の本会社分割契約の内容

①本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、TMATを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

②本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、TMATは普通株式400株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

③その他の本会社分割契約の内容

ⅰ)本会社分割の日程

吸収分割決定日	2019年２月25日
吸収分割契約締結日	2019年２月25日
吸収分割の効力発生日	2019年４月１日

(注)本会社分割は、当社においては会社法第784条第２項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

ⅱ)本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

ⅲ)本会社分割にともなう新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

ⅳ)承継会社が承継する権利義務

TMATは、光触媒事業に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

ⅴ)債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来するTMATの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

(4)本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

TMATが当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際してTMATが発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及びTMATが協議の上決定しました。

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

承継会社であるTMATの商号、所在地、代表者の氏名、資本金、事業の内容に変更はありません。

Ⅱ　TDSC

(1)本会社分割の相手会社についての事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	東芝デバイス＆ストレージ株式会社
本店の所在地	東京都港区芝浦一丁目１番１号
代表者の氏名	代表取締役社長　福地　浩志
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	90,409百万円
総資産の額	340,006百万円
事業の内容	ディスクリート半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

②最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期

売上高	―	―	546,679百万円
営業利益	―	―	18,982百万円
経常利益	―	―	38,660百万円
当期純利益	―	―	18,624百万円

(注)TDSCは2017年４月に設立されました。

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社　東芝	100%

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、TDSCの議決権の100%を直接保有しています。
人的関係	当社は、TDSCに役員を派遣しています。
取引関係	当社は、TDSCとの間で業務委託、研究委託、賃貸借契約などの取引があります。

(2)本会社分割の目的

上記Ⅰ(2)と同じ。

(3)本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容その他の本会社分割契約の内容

①本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、TDSCを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

②本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、TDSCは普通株式1,000株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

③その他の本会社分割契約の内容

ⅰ)本会社分割の日程

吸収分割決定日	2019年２月25日
吸収分割契約締結日	2019年２月25日
吸収分割の効力発生日	2019年４月１日

(注)本会社分割は、当社においては会社法第784条第２項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

ⅱ)本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

ⅲ)本会社分割にともなう新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

ⅳ)承継会社又は新設会社が承継する権利義務

TDSCは、効力発生日に当社が保有するTHD株式9,199,719株及びTMAT株式10,000株を承継します。

(注)TMAT株式10,000株には、上記Ⅰの吸収分割に基づき当社がTMATから対価として譲り受けるTMAT株式400株を含みます。

ⅴ)債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来するTDSCの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

(4)本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

TDSCが当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際してTDSCが発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及びTDSCが協議の上決定しました。

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

承継会社であるTDSCの商号、所在地、代表者の氏名、資本金、事業の内容に変更はありません。

以　上